令和　　年 月 日

パシフィックコンサルタンツ株式会社

首都圏本社　上席執行役員本社長　殿

申請者 プロジェクト番号

　　　　　 住所

名称　　　　　　　　　　　　　　協議会

代表者名

**補助対象経費に関わる自認書**

モーダルシフト加速化緊急対策事業費補助金に関し、下記の事項を確認の上、自認致します。この自認が虚偽であり、又はこの自認に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

記

1. 新たにモーダルシフトを実施する（すでにモーダルシフトを実施している場合であって、新たな荷主が加わる等の新規性が認められた場合を含む）に当たって追加で必要となる設備等※に係る経費を申請しています。

※公募要領上「対象設備・機器」として列挙している機器等（フォークリフト等）であって、モーダルシフトの推進に必要な場合を含む。モーダルシフトの実施に当たって通常求められる水準を超えたオプション品や規格外品等に関して、以下の（１）～（３）のいずれかに該当する場合を除き、経費に含んでおりません。

1. 法令等により備えることが必須なもの又は推奨されているもの
2. 用途上不可分であるもの
3. 当該設備・機器等の明細額が経費上不可分であり、明示困難であること
4. 前項について虚偽の申請があった場合には、当該設備及び機器分の経費について、額の確定時に減額することがございます。また、偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年１０．９５％の利率）を加えた額を返還していただくことになります。

以上